

川西VOICE

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gikai/>

川西市議会

検索

川西市議会ホームページ



No.249

「新入生登校日」
撮影者：田中 裕介さん



「練習後のひととき」
撮影者：佐々木 優希さん



「満開」 撮影者：佐藤 凪さん



表紙をリニューアル しました！



前号(No.248)から、高校生から応募のあった愛称「川西VOICE」のロゴを用いて新たな表紙でかわにし市議会だよりをお届けしています。

表紙の写真については、川西緑台・川西明峰・川西北陵各校と連携して紙面づくりを行うため、生徒さんが撮影した写真を掲載しています。

3月定例会号

- 常任委員会の審査報告
- 各予算委員会の審査報告
- 審議結果等一覧
- 総括質問で6人、一般質問で10人が登壇し市政を問う
- 委員会視察報告



市花 りんどう

令和7年度 各会計予算案など審議

令和7年第1回定例市議会は、2月17日から3月25日までの37日間の会期で開催されました。

今期定例市議会では、令和7年度一般会計のほか、国民健康保険事業などの特別会計4会計、水道事業などの公営企業会計3会計の新年度予算案が提出されました。

市長は、施政方針演説において、新年度予算案について、未来に向けて積極的な投資を行い、これまでの取り組みを根付かせ、さらに発展させることを念頭に編成しているとし、特に子どもの幸せを最優先に、7年度も重点的に取り組むと述べています。

このような方針のもと編成された予算案や施政方針に対し、6会派の代表が「総括質問」を行い、市長の考え方や今後の市政運営の在り方をたどしました（12・13面参照）。

なお、各会計予算案は、一般会計予算審査特別委員会および特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会において、新規・拡充施策に関連する予算を中心に、詳細かつ慎重な審査を加えています（一般会計6・7面、特別会計・公営企業会計8・9面参照）。

また、人事院勧告を踏まえた一般職の職員等の期末勤勉手当の支給率を引き上げることなどを内容とする一般職の職員の給与に関する条例等の改正案に対して、議員報酬の期末手当の改定に関して修正案が提出されました。これらの議案について、慎重に審議した結果、修正案については、賛成者少数により否決され、原案を賛成者多数で可決しています。

さらに、全てのこども・若者があらゆる場で安心して意見を表明する機会やまちづくりおよび多様な社会的活動に参加する機会が保障されるまちの実現を目指す「川西市こども・若者参加条例」について、条例の実効性を担保するための調査・検証・公表のしくみを設けることなどを盛り込んだ修正案が提出されましたが、修正案については、賛成者少数により否決され、原案を賛成者多数で可決しています（3から5面参照）。

このほか、一般質問を2日間にわたって行い、10人の議員が登壇して市政全般にわたり、活気あふれる議論が繰り広げられました（14から17面参照）。

議会の活動状況

1月

31日○議員協議会

2月

6日○飛行場対策周辺整備調査特別委員会所管事務調査（関西エアポート株式会社）
10日○議会運営委員・常任委員長合同会議
○議会運営委員会
○議員協議会
○建設常任委員協議会
○総務生活常任委員協議会

17日○第1回市議会定例会（招集日）

○議員協議会

20日○議会運営委員会

25日○第1回市議会定例会（第2日）

26日○第1回市議会定例会（第3日）

27日○第1回市議会定例会（第4日）

28日○第1回市議会定例会（第5日）

3月

3日○総務生活常任委員会

○総務生活常任委員協議会

4日○厚生文教常任委員会

○市立病院改革調査特別委員会

5日○建設常任委員会

6日○一般会計予算審査特別委員会

7日○一般会計予算審査特別委員会

10日○一般会計予算審査特別委員会

11日○特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会

12日○特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会

13日○議員協議会

21日○議会運営委員会

25日○第1回市議会定例会（最終日）

○議員協議会

○飛行場対策周辺整備調査特別委員会

○議会運営委員会

4月

1日○総務生活常任委員会

○厚生文教常任委員会

○建設常任委員会

9日○広報委員会

15日○議会運営委員会

21日○厚生文教常任委員協議会

30日○広報委員会

常任委員会 報告

総務生活常任委員会

委員（委員長＝○ 副委員長＝○）

◎田中 麻未 ○長田 拓也
加藤 仁哉 山崎 孝弘
福西 勝 秋田 修一
坂口 美佳 吉岡 健次

川西市コミュニティセンター牧の台 会館等の指定管理者の指定について

本案は、川西市コミュニティセンター牧の台会館等の指定管理者を指定するにつき、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものである。

質問

満願寺ふれあい会館において、審査項目のうち「個人情報

保護及び情報公開の取り組み内容は適切であるか」が他の施設と比較して低評価であることから、指定管理者候補者に対して個人情報保護に関

する研修を実施するなど、市の考えを伺いたい。

答弁

指定管理者による個人情報の管理に関して、市では研修は実施していないものの、毎年、評価時期には各施設において個人情報を含む文書の管理および廃棄方法を確認し、必要に応じて指導もしている。この会館の個人情報保護への取り組みは、相対的な評価は高いとは言えないが、評価点数に大幅な差はないことから、特に指導はしていない。



川西市コミュニティセンター牧の台会館

川西市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、令和6年8月の人事院による国家公務員の給与改定勧告への対応等を行うため、川西市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正するものである。

修正案

川西市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正に係る条項を削除する。

修正案に賛成し原案に反対する意見

今回の改正は、人事院勧告に伴うものであるが、現在の議員報酬の水準を考慮すると、引き上げる必要はないので、修正案に賛成する。

修正案に反対し原案に賛成する意見

政務活動費の支出を減らす方が市民にも伝わりやすく、さらには市の財政に直接還元することが可能で、そのような自助努力をまずは徹底的に行うべきであると考えることから、修正案に反対し原案に賛成する。

川西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の制定に伴い、条例の一部を改正するものである。

質問

勤務年数35年以上の団員が50人であることから、退職報償金の勤務年数区分に35年以上の区分

を追加することは理解するが、改正に至った経緯を伺いたい。

答弁

今回、施行令が改正されたのは、新たな消防団員を確保する必要があることや、処遇改善により長年勤務された団員の苦勞に報いる措置を講ずることで、既に在籍している団員にやりがいを持って活動に従事してもらうことが重要であると判断し改正されたものと認識しており、その改正の趣旨にのっとりて条例を改正するに至ったものである。

令和6年度川西市一般会計補正予算（第8回）

質問

物価高騰重点支援給付金支給事業として4629万3千円の繰越明許費を追加する点について、給付金支給の見通しを伺いたい。

答弁

給付金の支給は令和7年2月から実施しており、多くは年度内に支給可能であると考えているが、申請期限を5月末に設定していることから、一部の給付金が7年度の支給になると見込んでいる。

反対意見

議員の期末手当の引き上げに関する内容が含まれているため賛成できない。

賛成意見

議員の期末手当の引き上げを含むが、物価高騰に係る市民への支援が含まれているため賛成する。

厚生文教常任委員会

委員 (委員長 〇 副委員長 〇)

◎ 中井 成郷 〇 内山 裕介
岡田龍太郎 加茂 文子
平岡 譲 大矢根秀明
黒田 美智 岡 留美

川西市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

本案は、老人福祉センター3施設（一の鳥居・緑台・久代）の閉館に伴い、条例を廃止するにつき、議会の議決を求めるものである。

質問 各老人福祉センターの閉館に際して、大半の利用登録団体で今後の活動拠点の確保が未定となっているが、近隣の公共施設等の案内等は可能なか伺いたい。

答弁 各センターの今後の活動拠点については、久代老人福祉センターでは隣接している川西南公民館の利用を案内しており、緑台老人福祉センターでも一部を除き緑台公民館での活動継続が可能と考えている。また、一の鳥居老人福祉センターについては、東合公民館の定期利用が困難なため近隣の自治会館の利用を案内している状況である。

反対意見 施設の廃止に当たっては、地域住民の意見も聞き、よりよ

い着地を見つけることが一番であり、その要となるのが利用者の活動拠点の確保と考えているが、一の鳥居老人福祉センターでは課題が明らかとなったため、本議案には反対する。

川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

本案は、老人憩いの家2施設（鶴寿会館・多田東会館）の閉館に伴い、条例を廃止するにつき、議会の議決を求めるものである。

質問 鶴寿会館は老朽化していると認識しているが、自治会館に転用する場合の維持管理等について、市の考えを伺いたい。

答弁 自治会館に転用する場合には指定管理料はなくなるが、当該会館は共同利用施設でもあることから、市としては令和7年度は備品や光熱水費を、8年度は光熱水費のみを、9年度は建物点検費用等のみを負担し、10年度からは完全な自主運営となるものと考えている。

反対意見 鶴寿会館の施設運営に関する協議が継続中であり、市として今後も支援を続けていたきたいと思ひ、本議案には反対する。

川西市子ども・若者参加条例の制定について

本案は、全ての子ども・若者があらゆる場で安心して意見を表明する機会ならびにまちづくりおよび多様な社会的活動に参加する機会が保障されるまちの実現を目指して条例を制定しようとするものである。

質問 子どもが意見を表明した場合や市が施策を実施した際、それに対するフィードバックが必要であると考える。本案には、第19条で子ども・若者未来会議が評価および検証を行う旨の記載があるが、市としても条例の検証を行う必要があると考えることから、その内容を盛り込む考えはなかったのか伺いたい。

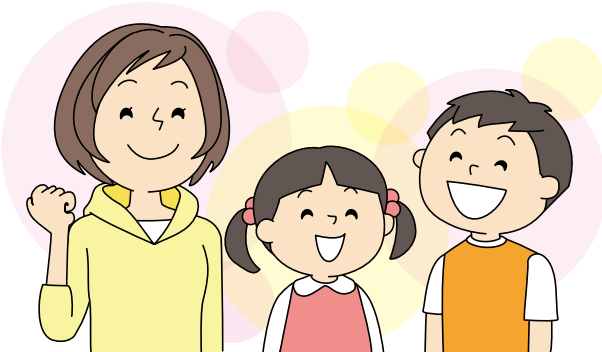
答弁 市としては評価、検証、公表に加え、子どもたちにも広く知らせるべきと認識しており、市がしっかりと評価した上で未来会議に報告し、その中で専門的な立場からさらに評価、検証していただく考えである。こうしたことから、市と未来会議を分けるのではなく、一体となって子どもたちに必要な公表等を行っていく。

修正案 子ども・若者も他者の権利を尊重することや、市が子ども・若者の意見表明・参加の機会保障の状況について調査、検証し、その結果

を公表すること、および条例施行後おおむね5年ごとに本条例の施行後の状況等に基づき必要な措置を講ずることを追加するなど。

修正案に反対し原案に賛成する意見

本案の提出に至るまでに、市は、議員協議会で議員の意見を聴取、パブリックコメントを実施、さらにその後の議員協議会で市民意見や市議会意見に対する市の検討結果の報告を行っている。当該検討結果には議員から様々な意見があったが、議員による意見交換会では、特に議会として要請したいといった意見もなかったと記憶している。こうした経緯を踏まえ、修正案には賛同しかね、原案に賛成する。



建設常任委員会

委員 (委員長 〓 〓 副委員長 〓 〓)

◎大崎 淳正 ○角田 慎司
松隈 紀文 斯波 康晴
榮 奈津子 川北 将
西山 博大 北野 紀子

市道路線の認定について

本案は、市道の認定を行うにつき、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。



市道2219号 (東畦野)

質問

市道2214号、市道2215号および市道2216号の周辺においては、開発行為が完了してから数年が経過している一方で、

市道2219号の周辺においては、住宅が少数であると認識しているが、これら市道の認定に至った経緯を伺いたい。

答弁

市道2214号、市道2215号および市道2216号については、開発行為が完了し道路が市へ帰属した段階では住宅が建っていないもので、現在、住宅の建設に伴い不特定多数の方が使用する状況となったため、今回、認定するものである。また、市道2219号については、近隣に住宅が少ないものの、当該道路の北側には既に集落が存在しており、住民が使用することから認定するものである。

川西市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、共同利用施設のうち、国が指定する航空機騒音対策区域外に所在するものについて、その機能を廃止するため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるものである。

質問

共同利用施設における機能廃止に関する関係者との合意形成として、共同利用施設としての機能廃止の方針はおおむね理解されているとの説明があったが、その詳細

について伺いたい。

答弁

これらの施設利用者の中には、騒音問題は継続しているため、市からのランニングコスト等に係る補助の継続を求める意見もある一方で、市の方針に一定の理解を示す意見もあることから、当該方針については、地域住民からはおおむね理解を得られるようになったものと認識している。

反対意見

共同利用施設の移転先や自主運営等の方針が決定している施設については計画どおりに進めてもよいが、コスト面を含めてさまざまな意見があり、今後も継続して協議が必要な施設もあると認識している。激変緩和のための経過措置は設けられるものの、今後の施設利用の一定の見通しがつくまでの間は、運営支援を継続する必要があると考えることから、本案には反対の立場である。

川西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、東畦野1丁目地区地区計画都市計画決定がされたことに伴い、地区計画の制限内容を追加するため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるものである。

質問

当該区域には物販店舗が建設されると聞き及んでいるが、敷地には保育園が隣接しており、周辺道路の幅員が狭小であることなど、周辺住民への配慮や安全性の確保について、市の見解を伺いたい。

答弁

この敷地への出入りについて考えているが、西側道路においても出入り口が設置されることから、道路幅の拡幅工事を実施し、新たに歩道を設ける予定である。これにより、北側道路からの出入りは生じないことから、周辺の安全は確保できるものと認識している。

令和6年度川西市一般会計補正予算(第8回)

質問

公共施設マネジメント事業の委託料において、当初取替予定であった機器にPCBが含まれていなかったため4829万4千円を減額する旨の説明があったが、低濃度PCB廃棄物の処分については期限が定められていることから、今後の処分の見通しについて伺いたい。

答弁

PCB特別措置法により、低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日までと定められているが、本市では令和7年度中に処分が完了するよう予定している。

予 算 委 員 会 報 告

一般会計 （歳入）

質問 個人市民税が前年度より増収を見込んでいる点について、

その要因は賃上げの影響によるものか、市の見解を伺いたい。また、納税義務者数の増加要因も伺いたい。

答弁 個人市民税は、令和6年度定額減税の影響がなくなること

に加え、個人所得の伸びによる増額を見込んでいる。また、納税義務者が増加した要因も、所得の伸びの影響を考慮したものである。

質問 デジタル実装型交付金として2413万2千円を計上して

いる点について、生成AIによる検

◆一般会計予算審査特別委員会

◎大矢根秀明 ○斯波 康晴

岡田龍太郎 長田 拓也 榮 奈津子

平岡 謙 黒田 美智 角田 横司

川北 将 秋田 修一 岡 留美

坂口 美佳

◆特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会

◎吉岡 健次 ○内山 裕介

松隈 紀文 加藤 仁哉 加茂 文子

山崎 孝弘 大崎 淳正 福西 勝

西山 博大 中井 成郷 田中 麻未

北野 紀子

（委員長）◎ 副委員長（）◎

索サービスの導入などに要する費用の財源として積算している旨の説明があったが、その詳細を伺いたい。

答弁 生成AIによる検索機能の最適化に178万5千円、通所

系サービスの送迎業務の共同委託の実証実験に322万2千円、中央図書館へのセキュリティゲート導入に665万1千円、特別支援教育に係る電子黒板の購入費に1247万4千円を計上しているものである。

質問 県からの補助金として、医療的ケア児保育支援事業費補助金として2654万6千円を計上し

ている点について、その算定根拠を伺いたい。

答弁 この補助金については、令和7年度に市立認定こども園への看護師配置に要する費用に加え、

現状では医療的ケア児の受け入れを

していない民間保育所においても3カ所程度で受け入れができるよう、その費用を計上しているものであり、これらの事業費のうち6分の5について県から補助を受けようとするものである。



川西市役所本庁舎

一般会計 （歳出）

質問 地域花火大会補助金として500万円を計上しているが、

希望する団体が多く予算額を超過した場合の対応方針を伺いたい。

答弁 この花火大会については打ち上げ型の花火を想定してお

り、地域性などを考慮すると多くの団体から希望があるとは見込んでいない。ただし、予算額を超過するような多数の団体からの希望があった場合には、状況に応じて対応を検討したい。

質問 放課後児童居場所づくり事業の試行実施に従事する会計年度任用職員報酬として827万2千円を計上している点について、今回の事業における放課後児童の居場所と留守家庭児童育成クラブとの違いなどについて伺いたい。

答弁 留守家庭児童育成クラブについては、児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものであるが、今回の事業については、学校施設を活用した上で大人が児童の主体的な活動を見守り、居場所を提供するものである。

令和7年度においては、久代小学校と桜が丘小学校をモデル校として選定し、会計年度任用職員による現場リーダー1人、サブリーダー1人、見守りサポーター1人の常時3人を配置して事業を実施していく予

定である。

答弁

留守家庭児童育成クラブでは、待機児童が発生しているものの、人材確保は厳しい状況であることから、新たに開設することは困難であると考えている。そのため、子どもたちが主体的に活動を行えるような新しい仕組みにより、待機児童を解消していきたい。



質問

市民等への経済対策実施事業業務委託料として1億8千万円を計上しているが、同委託料は商工費に計上されていることから、事業者支援という方向で検討されているのか。

答弁

この経済対策については、現時点では市民、事業者のための事業として実施したいと考えており、市民への還元率、事業の効果、市内経済への影響等を加味しながら、効果的な事業スキームを構築していきたい。

質問

道路・水路維持補修事業において、道路や公園の包括的民間委託に向けた導入可能性調査に係る経費として1049万円を計上しているが、この業務の意義、目的を伺いたい。

答弁

近年の道路や公園等の公共施設の老朽化が進行する状況において、高額な修繕をいかに短期間で効率的に実施するかが課題となっているとともに、専門的知識を有する職員確保の観点からも、行政の役割の明確化が必要であると認識している。加えて、多様化する市民のニーズにきめ細かく対応するためにも、従来市が担ってきた公共施設維持管理について民間の能力を生かした官民連携による包括的な対応が求

められている。

こういった背景から、国の先導的官民連携支援事業を活用して、市民サービスの向上のほかコスト削減、効率性の観点から総合的に導入の可能性について調査しようとするものである。

質問

清和台地区の学校規模検討のための懇話会出席者に対する報償費9万円が計上されている点について、その詳細を伺いたい。

答弁

この懇話会は、望ましい学校規模を実現するため、清和台地区の保護者や地域住民と話し合いを進めようとするもので、その出席者に支払う報償費を計上しているものである。

出席者については、学校運営協議会の委員の代表を想定していることから、協議会と同等の時間単価1200円で約15回開催する想定で計上しているが、懇話会を実施する際には、回数や人数等について地域と相談の上で進めていきたいと考えている。

反対意見

税は住民が困っていることとの緩和や住民がより良い暮らしを送れるように使われるべきと考えるが、共同利用施設や老人福祉センターの廃止、また、部活動の社会移行の進め方や就学前教育保育施設の

偏在をはじめとするさまざまな課題について、市民の願いをもっと受け止め、特に、議会で請願を採択したものについては、柔軟に対応すべきと考えることから、本予算案には反対する。

反対意見

経済対策実施事業業務委託料1億8千万円の具体的な使途が予算委員会の段階で決まっていないことは看過できず、議会の予算審査が形骸化しかねないことから、本予算案には反対する。

賛成意見

内部統制の推進に当たっては、この取り組みをきっかけに組織が強くなることに期待する。

また、北部地域のまちづくりについては、プロジェクトチームにおいて、庁内で連携を取りながら基本構想等を取りまとめてきているが、今後、事業を実施するに当たっても、部署間の連携を密にして取り組まれることに期待して、本予算案に賛成する。

賛成意見

新年度予算では多くの新規事業が計上されており、事業の計画に当たっては、無駄を省き、選択と集中がなされていると考えるが、実施に当たっては、市民の声に耳を傾け、柔軟に対応していただくことを要望し、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果：可決】

特別会計

国民健康保険事業

質問 特定健康診査・特定保健指導事業において、Web面接による保健指導の委託料として138万6千円を計上しているが、その詳細を伺いたい。

答弁 これまでの特定保健指導は、市が委託している医療機関の診療時間内に面談を行う必要があったものの、令和7年度においては、この業務について保健指導ができる事業者への委託を計画している。これにより、土曜日や休日を含め、好きな時間にスマートフォンなどを使用した自宅等での面談が可能となることから、被保険者の利便性向上に寄与するものと考えている。

賛成意見 令和9年度に兵庫県内で保険税率が統一されることにより、税率が大幅に上昇することを危惧している。県と十分に議論を重ね、医療を必要とする人や低所得者が加入する国保財政を安定させるために、

財源の負担を国に求めることを要望し、本予算案には賛成する。

賛成意見 本市においても、医療機関等の適正な受診について市民にしっかりと周知・啓発することを求め、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果：可決】



後期高齢者医療事業

質問 令和4年10月に一定以上の所得がある人に対する医療費の窓口負担割合が変更されたことに伴い、1カ月の負担増加額を3千円までに抑える配慮措置が設けられているが、その期間が7年9月30日をもって終了することから、その周知方法について伺いたい。

答弁 7年7月に資格情報のお知らせや資格確認書の発送をする

際に、配慮措置が終了となる旨の案内チラシを同封することにより周知する予定である。

反対意見 7年度は保険料が引き上げられることはないものの、6年度の制度改正により負担の増加が生じないように講じられた激変緩和措置や、4年度に実施された医療費の窓口負担割合の変更に伴う負担増加額を抑制するための配慮措置が終了することに加え、賦課限度額が引き上げられるなど、高齢者の生命および健康を脅かすことになりかねないことから、本予算案には反対する。

【委員会の審査結果：可決】

介護保険事業

質問 介護職員の負担軽減や業務効率化を目的とした通所介護事業所の送迎業務を共同化するための実証実験委託料として644万4千円を計上しているが、その詳細について伺いたい。

答弁 今回の実証実験は、委託業者のサポート料として367万円、車両費および人件費等で277万4千円の費用を計上しており、清和台や多田グリーンハイッ等の限定した範囲で約1カ月間実施した後、本格導入に向けてその効果等

を検証していきたいと考えている。

賛成意見 介護事業者は、介護人材の不足による経営状況の悪化や令和6年度からの訪問介護基本報酬削減により、全国的に打撃を受けていると考える。市が目標として掲げている「最期まで自分らしく暮らし続けること」を実現するためには、介護報酬の引き上げも含めて、国庫負担を増やすことが必須であると実感していることから、本案には賛成する。

賛成意見 介護報酬の引き上げなどについては国でしっかりと議論し、市では国で決められたことに対して十分に議論する必要があると考えている。

【委員会の審査結果：可決】

用地先行取得事業

本事業は、土地開発公社経営健全化の推進および用地先行取得方法の集約化等を目的として、平成17年度より設置しており、対前年度2億461万7千円増の11億1253万2千円で編成されている。

【委員会の審査結果：可決】

公営企業会計

水道事業

質問 水質検査業務委託料として1184万9千円を計上しているが、昨今、PFAS（有機フッ素化合物）の問題が取り上げられている点について、その対応を確認したい。

答弁 PFASについては、現在、環境省において水質基準の見直しを検討されている。本市でも、これまで久代浄水場の原水と浄水池について年4回の検査を実施しており、令和6年度からは、原水をくみ上げる各井戸についても分析を始めたほか、7年度には5本の井戸の水質検査を実施することにより、安全性を確認していく考えである。

賛成意見 本予算案においては、ウォーターPPP導入可能性調査のための委託料が計上されており、民間に水道業務を委託することで職員の技術力低下や管理業務のノウハウが失われ、水道施設の管理が適正に行わ

れず、その改修費用等が水道利用料金に反映されることを懸念している。

水道は住民に欠かせないライフラインであることから、職員の人材確保や人材育成にも努めていただくことを求め、本予算案に賛成する。

賛成意見 ウォーターPPPの導入可能性調査など、さまざまな議論をしていく大切な1年になると考えている。

また、新水道ビジョンにおいて令和10年度は、単年度収支の赤字が見込まれていることから、水道料金の値上げについて、基本料金等の在り方を踏まえ検討されることを要望し、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果…可決】

下水道事業

質問 ウォーターPPP導入可能性調査業務委託料として2600万円が計上されている点について、下水道事業では、レベル4のコンセッション方式ではなく、管理・更新一体マネジメント方式のレベル3・5の調査を行うものと認識しているが、下水道事業においても同様の調査となるのか確認したい。

答弁 ウォーターPPPの導入可能性については、下水道事業においても水道事業と同様にレベル3・5の方式で調査を行う予定である。

業においても水道事業と同様にレベル3・5の方式で調査を行う予定である。

賛成意見 水道事業会計と比較すると、下水道事業は切迫した状況とはいえないと考えるが、下水道の管渠は水道と比較し総延長が長いことから、維持管理のためウォーターPPP導入を積極的に検討していただくことを要望し、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果…可決】

病院事業

質問 平成30年度には16億4504万7千円であった市の実質負担額が、令和7年度予算では2億2213万8千円となっているが、この間に約14億円もの大幅な減額となった要因について伺いたい。

答弁 市の財政負担の減少も非常に大きいですが、むしろ医療面での成果が大きいと認識している。負担を減らしながら、より良い医療を提供できている状況について、前市長の時代から、議会や地域も含め、数多くの皆さんにお力をいただいた成果ではないかと考えている。

賛成意見 総合医療センターで安定した運営が行われていることについては、経営者だけでなく医療従事者の

の努力あつてのことと評価をしている。

近年は医療に係る周辺環境が変化しており、収益や医療従事者の確保などへの影響が懸念されることから、先を見据えた安定した運営体制の構築を図るように求め、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果…可決】



川西市立総合医療センター

審議結果等一覧

第1回川西市議会（3月定例会）

※網掛けされた議案は賛否が分かれたものを示す

議案番号	議案名	内 容	審議結果等	付託委員会
報告第1号	専決報告について 専決第6号 令和6年度川西市一般会計補正予算 (第7回)	低所得世帯の食料品等の消費支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄い切れない部分をおおむねカバーできる水準として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を給付するための費用の補正	承認 (全員賛成)	—
同意案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、山口一郎氏を選任する	同意 (全員賛成)	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、前田玲子氏を推薦する	//	—
議案第1号	令和7年度川西市一般会計予算	歳入歳出予算総額714億7700万円(81億2800万円増、対前年度12.8%増)	原案可決 (賛成多数)	一般会計 予算特委
議案第2号	令和7年度川西市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額141億1361万6000円(2億7190万7000円増、対前年度2.0%増)	原案可決 (全員賛成)	特別・公企 会計予算特委
議案第3号	令和7年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算総額41億3037万4000円(2億1246万7000円増、対前年度5.4%増)	原案可決 (賛成多数)	//
議案第4号	令和7年度川西市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額169億2517万7000円(5億8614万4000円増、対前年度3.6%増)	原案可決 (全員賛成)	//
議案第5号	令和7年度川西市用地先行取得事業特別会計予算	歳入歳出予算総額11億1253万2000円(2億461万7000円増、対前年度22.5%増)	//	//
議案第6号	令和7年度川西市水道事業会計予算	支出総額46億9692万9000円(3億7425万4000円増、対前年度8.7%増)	//	//
議案第7号	令和7年度川西市下水道事業会計予算	支出総額56億3347万2000円(2億840万2000円増、対前年度3.8%増)	//	//
議案第8号	令和7年度川西市病院事業会計予算	支出総額40億7278万7000円(4億8878万8000円増、対前年度1.2%増)	//	//
議案第9号	川西市コミュニティセンター牧の台会館等の指定管理者の指定について	川西市コミュニティセンター牧の台会館等の指定管理者を指定する	//	総務生活
議案第10号	市立川西養護学校スクールバス(中型バス)の買入れについて	市立川西養護学校スクールバス(中型バス)を買い入れる	//	厚生文教
議案第11号	市立川西養護学校スクールバス(マイクロバス)の買入れについて	市立川西養護学校スクールバス(マイクロバス)を買い入れる	//	//
議案第12号	川西市保健センターZEB化改修工事請負契約の変更について	川西市保健センターZEB化改修工事の工事請負契約を変更する	//	//
議案第13号	川西市久代児童センターの指定管理者の指定について	川西市久代児童センターの指定管理者を指定する	//	//
議案第14号	市道路線の認定について	都市計画法の規定により市に帰属された道路5路線と、猪名川の堤防通路を緊急時の避難路かつ平常時の散策路として整備した道路ならびに含羅林山地区から箕面市につながるネットワーク道路の計7路線を認定する	//	建設
議案第15号	川西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号を利用する事務の追加等のため、条例の一部を改正する	//	総務生活
議案第16号	川西市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	令和6年8月の人事院の国家公務員の給与改定勧告への対応等を行うため、条例等の一部を改正する	原案可決 (賛成多数)	//
議案第17号	川西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の制定に伴い、条例の一部を改正する	原案可決 (全員賛成)	//
議案第18号	川西市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	老人福祉センター3施設(一の鳥居・緑台・久代)の閉館に伴い、条例を廃止する	原案可決 (賛成多数)	厚生文教
議案第19号	川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	老人憩いの家2施設(鶴寿会館・多田東会館)の閉館に伴い、条例を廃止する	//	//
議案第20号	川西市こども・若者参加条例の制定について	全ての子ども・若者があらゆる場で安心して意見を表明する機会ならびにまちづくりおよび多様な社会的活動に参加する機会が保障されるまちの実現を目指して条例を制定する	//	//
議案第21号	川西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	川西市立東谷幼稚園を閉園するため、条例の一部を改正する	原案可決 (全員賛成)	//
議案第22号	川西市家庭の保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、条例の一部を改正する	//	//
議案第23号	川西市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	共同利用施設のうち、国が指定する航空機騒音対策区域外に所在するものについて、その機能を廃止するため、条例の一部を改正する	原案可決 (賛成多数)	建設
議案第24号	川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律および宅地造成等規制法の一部を改正する法律の制定に伴い、手数料の適正化を図るため、条例の一部を改正する	原案可決 (全員賛成)	//
議案第25号	川西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	阪神間都市計画東畦野1丁目地区地区計画の区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、条例の一部を改正する	//	//
議案第26号	川西市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、条例の一部を改正する	//	//
議案第27号	川西市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	下水道法施行令第6条に規定する公共下水道又は流域下水道からの放流水の水質の技術上の基準のうち、大腸菌群数に係る基準が大腸菌数に係る基準に改正されたため、条例の一部を改正する	//	//
議案第28号	令和6年度川西市一般会計補正予算(第8回)	人件費予算のほか、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正や、国・県の動向への対応および国の財源を活用するための補正など	原案可決 (賛成多数)	総務生活 厚生文教 建設
議案第29号	令和6年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	人事院勧告に伴う人件費予算のほか、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正	原案可決 (全員賛成)	厚生文教
議案第30号	令和6年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2回)	人事院勧告に伴う人件費予算のほか、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正	//	//
議案第31号	令和6年度川西市介護保険事業特別会計補正予算(第4回)	人事院勧告に伴う人件費予算のほか、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正	//	//

議案番号	議案名	内 容	審議結果等	付託委員会
議案第32号	令和6年度川西市用地先行取得事業特別会計補正予算（第1回）	決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正	原 案 可 決 （全員賛成）	建 設
議案第33号	令和6年度川西市水道事業会計補正予算（第2回）	人事異動および退職に伴う退職給付引当金戻入益の増や入札差金による修繕費等の減額による収益的収入および支出の補正、継続事業の萩原台配水池更新工事において、令和6年度の事業費が減額となったことに伴う他会計出資金の減額、5期拡張工事費の人事異動に伴う人件費の減額などによる資本的収入および支出の補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正、他会計からの補助金の補正	〃	〃
議案第34号	令和6年度川西市下水道事業会計補正予算（第2回）	業務の予定量の補正、退職給付引当金戻入益の増額などによる収益的収入および支出の補正、社会資本整備総合交付金の減額に伴う国庫補助金の減額や工事計画の変更に伴う公共下水道整備費の減額などによる資本的収入および支出の補正、企業債の補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正、他会計からの補助金の補正、利益剰余金の処分の補正	〃	〃
議案第35号	令和6年度川西市病院事業会計補正予算（第2回）	市立川西病院解体工事費の減額、地方交付税の減額等による一般会計負担金および交付金補助金の減額による収益的収入および支出の補正	〃	厚生文教
議案第36号	川西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の制定に伴い、条例の一部を改正する	〃	総務生活
請願第1号	中学校給食のパンの試行導入については慎重に進めることを求める請願書	市が実施検討を進める中学校給食のパンの試行導入については慎重に進めること、パンの試行導入実施に当たっては全生徒対象の食物アレルギー調査および完全米飯給食実施の方針や意義目的に照らした丁寧な説明を行うこと、中学校給食の食育の観点からその意義目的を明確にし、生徒、教師、保護者、教育委員会、給食センター関係者それぞれの理解と認識の共有を踏まえた上で実施することを請願する	採 択 （賛成多数）	厚生文教
請願第2号	令和7年度末の川西市の部活動全廃止の見直しを求める請願	7年度末の部活動全廃止をせず、まず部活動の社会移行の制度を十分に整えること、地域クラブで活動を希望する教職員の兼職兼業による指導者報酬を認めること、全ての子どもが主体的に活動先を選べる仕組みと手順を具体化するとともに分かりやすく周知し、一方、子どもが家庭の経済的または個別多様な事情で活動をあきらめることのない幅広い支援を制度化すること、母校での活動を希望する子どもにはその活動場所、活動機会を保障することを請願する	継 続 審 査 （賛成多数）	〃
請願第3号	中学校部活動の2025（令和7）年度末全面廃止の見直しを求める請願	国が示す「改革の理念」にのっとり、拙速な「部活動を来年度中に全面廃止する」との方針を見直すこと、国が示す「改革の理念」にのっとり、2031年度までの6カ年をめどに「今後の改革の方向性」を具体化していくことができるよう、川西市の「適切な推進体制」を整備すること、子どもの最善の利益を第一に考えて、「学校を含めた地域で支援していく」新たな社会教育としての制度設計と条件整備を図り、「部活動の地域展開」を具体化することを請願する	〃	〃
委員会提出 議案第1号	川西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	常任委員会の所管事項を見直す必要があるため、条例の一部を改正する	原 案 可 決 （全員賛成）	—
委員会提出 議案第2号	川西市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上ならびに行政運営の簡素化および効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、引用する条に繰り下げが生じること等に伴い、条例の一部を改正する	〃	—

賛否の状況

※賛否が分かれたもののみ掲載

賛成：○ 反対：×

会派名		公明党				川西まほろば会					連合かわにし 市民の会				日本維新の会 川西市議団				日本共産党 議員団		市民 ファースト かわにし		無 所 属			
議員名 議案名		大 矢 根 秀 明	山 崎 孝 弘	榮 奈 津 子	大 崎 淳 正	平 岡 謙	秋 田 修 一	松 隈 紀 文	岡 田 龍 太 郎	加 藤 仁 哉	西 山 博 大	中 井 成 郷	福 西 勝	川 北 将	岡 留 美	田 中 麻 未	内 山 裕 介	角 田 慎 司	坂 口 美 佳	黒 田 美 智	吉 岡 健 次	北 野 紀 子	斯 波 康 晴	加 茂 文 子	長 田 拓 也	
第1回 定例会	議案第1号	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
	議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
	議案第16号 (修正案)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16号 (原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	議案第20号 (修正案)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
	議案第20号 (原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
	議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	請願第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第2号 (継続審査)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
請願第3号 (継続審査)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	

*地方自治法の規定により、岡留美議員は議員として議決に加わる権利を有していません。（ただし、可否同数のときは議長の決するところによる）

*「継続審査」とは、なお調査・検討の必要があるため、当該会期中に結論を出さず、次の会期まで引き続き審査すること。なお、請願第2号および請願第3号については継続審査の可否について採決しており、議案または請願趣旨に賛否を表しているものではありません。

総括 質問

※見出しの下のQRコードを携帯電話等で読み込むと、各議員の発言の様子をご視聴いただけます。

公明党

質問者…大矢根 秀明

東谷幼稚園跡地活用の方針 問う



質問 子どもの幸せから始めるといふ基本姿勢に関して、北部地域のまちづくり基本構想（案）で、東谷幼稚園跡地活用については、地域や市議会ですまざまな意見があったと認識しているが、基本構想どおり進める考えなのか伺いたい。

答弁

東谷幼稚園跡地の活用については、市議会において、「市北部地域の就学前教育保育環境の充足を求める請願書」が全会一致で採択されたことを市として重く受け止

めており、基本構想（案）の一部を当初から変更し、小規模保育、こども誰でも通園、一時預かり、子育て支援の機能を追加している。

今後、基本構想（案）を大きく変更する予定はないものの、市議会からも跡地活用について、さまざまな角度から検討すべきとの意見を受けていることから、必要に応じて部分的に修正を行うなど、柔軟に対応していきたいと考えている。

その他の質問項目

○主要施策について

ほか

会派所属議員

山崎孝弘 榮 奈津子 大崎淳正
平岡 譲 大矢根秀明



川西インター線から市北部地域を望む風景

川西まほろば会

質問者…秋田 修一

「放課後児童居場所づくりの試行実施」考えなど問う



質問

大人が児童の主體的な活動を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくりをモデル校で試行実施することであるが、この居場所づくりの基本的な考えを伺いたい。

また、中学校部活動の社会移行に向けた取り組みも進んでいるが、地域クラブの活動状況を市として管理していく考え方について伺いたい。

答弁

放課後児童居場所づくりは、これ以上の留守家庭児童育成クラブの受け入れが厳しいことから、異なる仕組みで放課後児童の居場所確保を試行するものであり、児童に居場所を提供し、育成クラブの待機児童解消につなげたいと考えている。

また、地域クラブの活動状況については、教育委員会と中学校が共有しながら、各地域クラブでの参加者を把握するとともに、地域クラブポータルサイトを活用しつつ、子どもや保護者に対して正確な活動状況の周知に努めていきたい。

その他の質問項目

○主要施策について

ほか

会派所属議員

松隈紀文 岡田龍太郎 加藤仁哉
秋田修一 西山博大

日本共産党議員団

質問者…北野 紀子

「中小企業振興条例」 実効性のあるものを



質問

市は、市内の地域経済の活性化を推進することを目的に、中小企業振興条例を制定するとのことだが、制定に当たっては市内中小企業の要望や課題を把握し、地域経済や雇用を支える中小企業を支援できる実効性のあるものにしてほしいと考えるが、市の思いを伺いたい。

答弁

条例を制定するのは、市内の地域経済や雇用の受け皿として、大きな役割を占める中小企業を支援することで、地域経済の活性化につなげたいという思いからである。現在も産業ビジョン後期計画などに基づき、中小企業者等への支援に取り組んでいるが、本条例制定に当たっては、条例の制定段階、政策立案に至るプロセスから関係者と協議を行い、現在の取り組みを補完・強化する実効性のあるものになりたい。

一部の質問のみ掲載しています。その他の項目はこちらへ

川西市議会

検索

答弁 条例制定に当たっては、関係法である小規模企業振興基本法も把握した上で進めたい。

その他の質問項目

○安心・安全に暮らし続けることができるまちづくりについて ほか

会派所属議員

黒田美智 吉岡健次 北野紀子

日本維新の会川西市議団

質問者…田中 麻未

子育て施策等への支援 市民から理解を得る方策は



質問 新規事業の一般財源のうち、その半分を子育て・教育施策に充てる方針について、対象にならない市民からは自らへの支援の拡充を望む声があると認識しているが、こういった市民から理解を得るための市の方策等について伺いたい。

答弁 行政は、医療や介護、福祉などのサービスがいつでも受けられるように整えており、災害時への対応、インフラの整備など、直接目に見えないが多くの行政サービスを提供している一方で、これらのサービスがあることを市民に十分に理解してもらえていない状況があるのではないかと考えている。

したがって、今後においても子ども・若者に対する施策を重点的に取り組む趣旨を説明すると同時に、市民から預かっている税金の使い道について理解を得られるよう、しっかりと伝えていきたいと考えている。

○「思いを根付かせる1年」について ほか

その他の質問項目

会派所属議員

内山裕介 角田慎司 坂口美佳

田中麻未

連合かわにし市民の会

質問者…中井 成郷

「スケートボードができる公園」運営上の課題など問う



質問 快適な環境で暮らせる川西の新たな魅力や価値を加える施策の一つとして、加茂6児童遊園地を、スケートボードができるエリアを中心とした公園へ再整備しようとしているが、運営上の課題や、ルール等の決定方法を伺いたい。

答弁 この児童遊園地については、スケートボードができる身近な公園として令和7年度に再整備を予定しており、通常の公園と同様に誰でも使えるようにしたいが、一方で、夜間の騒音問題や防犯対策の課

題があることから、利用時間を午前9時から午後9時までと定め、利用時間外は施設する予定である。

また、愛着を持ってもらえるように、競技団体や愛好者等に整備段階から参画してもらい、その意見を取り入れつつ、ルールづくりに取り組んでいきたいと考えている。

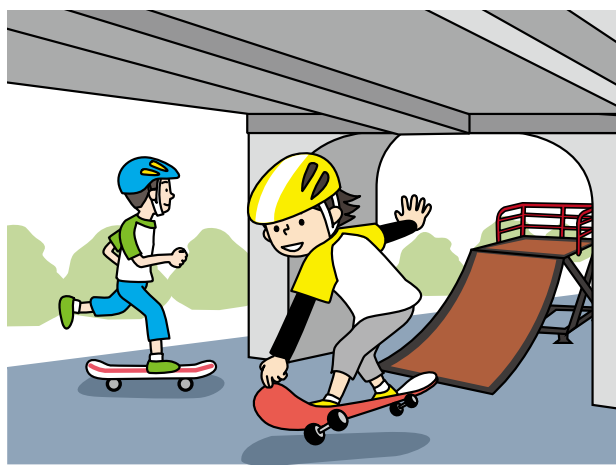
その他の質問項目

○笑顔づく未来への処方箋について ほか

会派所属議員

福西 勝 川北 将 中井成郷

岡 留美



市民ファーストかわにし

質問者…斯波 康晴

人口減少下における行政経営の在り方など問う



質問 施政方針において、人口が減少したとしても、市民が幸せを感じることができると社会構造への転換が必要とされている点について、こうした改革の必要性は認めるものの、事業の中には拙速ではないかと感じるものもある。そこで、人口減少が続く中、本市の行政経営の在り方や進め方について伺いたい。

答弁 人口減少や厳しい財政状況といった現実の中でも、市民の笑顔が続き、幸せを感じられる社会を築くためには、事業の見直しや施設の集約などの現実を市民と共有することが重要である。そういった内容については、これからさまざまな情報を市民と共有していきたい。

また、拙速ではないかという点については、よりスピード感を持つてという声があることも事実なので、しっかりと対話をしながら、拙速にならないよう留意し、よりよい落としどころを見つけないがやっていきたいと考えている。

その他の質問項目

○職員研修の強化について ほか

会派所属議員

斯波康晴 加茂文子

一般質問

※見出しの下のQRコードを携帯電話等で読み込むと、各議員の発言の様子をご視聴いただけます。

商工

市の魅力を高める方策 問う

連合かわにし市民の会 川北 将



質問

「第3期川西市中心市街地活性化基本計画」に基づき中心市街地の活性化に係る施策が進む中、計画区域は都市機能が集積する「まちの顔」ともいうべきエリアであることから、この地域の活性化が、本市の魅力を高めることに直結すると考えている。

そこで、キセラ川西地区と川西能勢口駅周辺の滞在快適性の向上および同駅周辺のペDESTリアンデッキ

に人工芝を整備することについて、市の考えを伺いたい。



川西能勢口駅前ペDESTリアンデッキ

答弁

川西能勢口駅前とキセラ川西の2拠点については、それぞれの特徴を生かしたにぎわいづくりを行うことで、魅力を高めるとともに、滞在快適性の向上を目指し、ひいては来街者や居住人口を増やし、エリア全体のにぎわいの創出につなげていきたいと考えている。このことについては、令和8年度から始まる次期計画においても、2拠点の魅力を高めるべく事業を展開していく方向で、内閣府と協議を進めていきたいと考えている。

また、ペDESTリアンデッキへの

人工芝の整備は、にぎわいの創出やくつろぎの場の提供につながると認識している。確かに人工芝は、耐久性や雨水等による施設本体への影響などの課題はあるものの、市としては、人工芝の整備も視野に入れたペDESTリアンデッキの在り方や将来像を検討していきたい。

その他の質問項目

○歯の健康づくりについて ほか

教育

給食費の保護者負担を 軽減する考えは



日本共産党議員団 吉岡 健次

質問

本市では、令和6年度給食費を引き上げたものの、3学期は無償とした点は評価している。この無償化は恒久化されるべきと考えるが、憲法で定める義務教育費の無償の範囲に給食費は含まれるのかについて、市の認識を伺いたい。

また、4年に給食事業の安定的な運営を目的に設置された給食事業安定化基金や、物価高騰対策対応重点支援地方創成臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」）を活用し、保護者の負担軽減を図る考えはないか伺いたい。

答弁

憲法上の義務教育の無償の範囲については、教育基本法第

5条および学校教育法第6条における授業料を徴収しないという規定や、学校給食法における給食費に係る保護者負担の規定などを踏まえると、給食費は含まれていないと認識しており、給食に係る費用のうち食料費については、保護者に負担してもらっているところである。

また、給食事業安定化基金は、経済情勢等による給食の食料料費高騰などに対応し安定的な給食事業を運営するために活用するものであり、食料料費が給食費請求額を上回る場合に当該基金を活用することが基本と考えている。

答弁

重点支援地方交付金は、臨時的な経済対策に伴う交付金であり、恒久的なものではないことから、年度を通じた給食費の軽減を図ることは現時点では考えていない。

人権推進

ハラスメント対策など 取り組み状況は



市民ファーストかわにし 加茂 文字

質問

本市のホームページにおいて、は、職員ハラスメント防止指針および公益通報の処理に関する要綱が掲載されていないと認識しているが、昨今、ハラスメントや公益通報といった問題は多くの市民が関心

を持つていると考える。また、会計年度任用職員を含む全ての職員の人権が守られる職場で働くことが、市民の人権を守ることにつながるものと考え、本市におけるハラスメント対策および公益通報に関する取り組みについて伺いたい。

答弁 正規職員には、本指針等の周知やハラスメントを許さない職場風土の醸成など、役職別に段階的な研修メニューを組んで実施している一方で、会計年度任用職員に関しては、採用時において、ハラスメントに関する相談窓口の案内など一定の通知にとどまっていることから、今後、研修の在り方などについて検討し、充実を図っていききたいと考えている。

また、これまでは、職員に対する本指針や要綱の周知を主眼として取り組んできたが、行政内のハラスメントや公益通報について市民の関心が高まっていることも事実である。そのため、本指針を含めて、市の取組状況を市民にお知らせすることも重要であると考え、今後、ホームページへの掲載について前向きに検討していきたい。

その他の質問項目

○本市の教育現場における課題について

都市整備

地籍調査における地域選定・調査方法を問う



川西まほろば会 岡田 龍太郎

質問

地籍調査の本市の進捗率は令和5年度末時点で3・92%と、兵庫県全体の進捗率である31・3%からも大幅に遅れ、阪神間で最も低い状況にある。そこで、これまでの調査を実施してきた地域の順番が、中央地区、大和西部地区、黒川地区と規則性が見えないことから、市の調査方針について伺いたい。

また、地籍調査は最終的に全ての境界を測量することにはなるが、地目ごとの南海トラフ地震等の災害に対する迅速な復旧ができるという点を重視し、道路等の公有地と私有地との境界を先に確定させる官民境界等先行調査を優先すべきと考え、市の見解を伺いたい。

答弁

市の地籍調査対象区域の選定は、過去には、進捗率を考慮していたこともあったが、国の方針に基づき、豪雨災害や土砂災害などの災害リスクの高い地域や、社会資本整備が見込まれる地域等を優先して進める考えである。

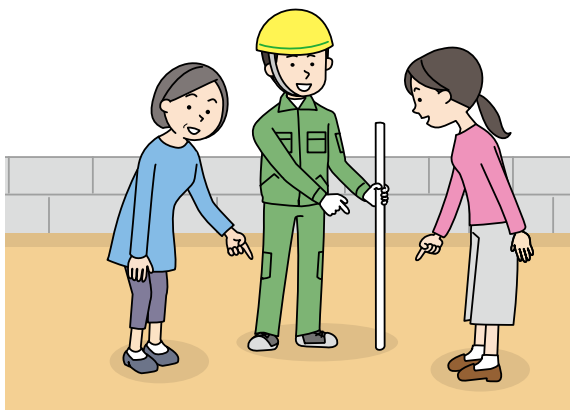
また、官民境界等先行調査は、全ての境界を測量する方式と比べ、迅速に広範囲の概要が分かるといいうメリットはあるものの、市としては、地籍調査を実施する目的として、民間の土地取引の促進や民間開発の円滑化、適切な課税といった点も重視したいと考えている。したがって、それぞれの境界を測量する一筆地調査を行い、最終的には法務局へ調査成果を送付し登記簿が更新されることとが、市民サービスにつながるものと考えている。

福祉

成果報酬型の見守りポイント制度を導入する考えは



公明党 山崎 孝弘



速に広範囲の概要が分かるといいうメリットはあるものの、市としては、地籍調査を実施する目的として、民間の土地取引の促進や民間開発の円滑化、適切な課税といった点も重視したいと考えている。したがって、それぞれの境界を測量する一筆地調査を行い、最終的には法務局へ調査成果を送付し登記簿が更新されることとが、市民サービスにつながるものと考えている。

答弁

伺いたい。

本市では、多世代の多様な地域住民のつながり、支え合い、それぞれが役割を担うことで安心や生きがいを感じられる地域共生社会の構築を目指しているところであり、令和7年1月から、地域住民が主体となり、日常生活上の困り事に対して、多様な生活援助を実施している訪問型支え合い活動に対してポイントを付与する介護予防ポイント事業を始めたところである。

そのため、現時点で提案のあった制度に取り組むことは難しいと考えており、まずは現在の取り組みを進めながら、提案された内容が市にとって真に必要なものなのか、また仕組みとして加えることが可能なのかといった点について、研究してい

きたい。

その他の質問項目

○本市における男性更年期障害への理解および今後の対応について

教育

パンの原材料を国産化する考えは



無所属 長田 拓也

質問 本市の小学校給食で提供されているパンは、外国産の小麦を材料として作られていると聞き及んでいる。近年、グリホサート系除草剤の出荷量が増加しており、一般社団法人農民連食品分析センターにおける学校給食のパンについての調査によると、国産小麦または米粉以外を材料としたパンについては、安全基準値以下ではあるもののグリホサートが残留しており、また、市販されている食パンにおいても、国産小麦以外を材料としているものは全てグリホサートが検出されている。

このような状況において、12道県では学校給食用のパンの材料を国産小麦100%に切り替えており、また、農水省の調査によると、100%米粉パンを採用している自治体もあることを踏まえ、本市においても国産小麦または米粉を使用したパンへ切り替えできないかを伺い

たい。

答弁

小学校給食で提供しているパンは食品衛生法の基準を満たしているものの、米粉パンについては、小麦アレルギーがある子どもでも喫食できることや、材料を国産小麦に変更することで一部の保護者からは安心が得られるものと考えている。現在、小学校給食におけるパンの提供は月に1回程度であり、納入業者から流通しているパンを購入していることから、国産小麦や米粉を使用したパンの取扱状況や価格等について研究していきたい。

その他の質問項目

○下水道の整備状況について ほか

福祉

視覚障がい者誘導用ブロックを早期に整備せよ



日本共産党議員団 黒田 美智

質問 市内には視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない

かったり、損傷していたりする場所が散見されており、旧規格の誘導用ブロックも見受けられる状態である。

特に、市役所からキセラ川西プラザを結ぶ歩道については、途中、歩道がなくなる場所で誘導用ブロックが設置されていない状況であることから、早急に対応する必要があると

考える。そこで、市内の誘導用ブロックの補修や修繕等の整備方針について伺いたい。



答弁

市内の視覚障がい者誘導用ブロックについては、道路パトロール時や市民からの要望等に対応した際に、誘導用ブロックの状況に応じて適宜点検および修繕を実施している。なお、新旧規格の誘導用ブロックが混在している点については、新旧で多少の形状が変更されているものの、配列や機能面での基本的な考え方は変わっていないことから、現時点で旧規格の全てを直ち

に新規格へ更新するのではなく、新たな工事の機会を捉えて、順次更新する考えである。

また、市役所からキセラ川西プラザに至る市道4号については、一部歩道が未整備である状況を解消した後、誘導用ブロックや歩道の切り下げ等の課題解決に向けた検討を行っていくとともに、優先順位をつけて整備していきたいと考えている。

その他の質問項目

○市民生活の最前線に立つ市役所の役割について ほか

行政一般

「A-チャットボット」課題解決の方策は



川西まほろば会 加藤 仁哉

質問 近年、A-技術が飛躍的な進歩を遂げている中、本市でも

公式LINEを活用したA-チャットボットを市民に向けて提供しているが、市民満足度は低く、市民からの質問に対して適切な回答ができていない状況であると認識している。こういった課題を解決するための市の取り組みを伺いたい。

答弁

現在のA-チャットボットは、市民から受けた質問に対して、あらかじめ市が設定した質問の中から回答を抽出する構造となっ

ており、想定外の質問を受けた場合に適切な回答ができていない点は、課題として認識している。

答弁

Aーチャットボットの課題を解決すべく、市ホームページ内に生成AIを活用したサービスを導入し、公式LINEからもアクセスできるようにすることにより、回答の精度を上げたいと考えている。

これに係る費用として、7年度予算では導入費用として約200万円を計上している。また、運用コストについては、導入初年度となる7年度は、半年分の利用料として約150万円の予算を計上しており、8年度以降は、年間約300万円の費用を見込んでいる。

また、当該サービスの導入に当たっては、広報誌や市ホームページ、SNS等で広く市民へ周知していきたい。

その他の質問項目

○本市の職員向けAI活用について

ほか

福祉

旧優生保護法に基づく補償対象者等への配慮を



公明党 大崎 淳正

質問

本年1月17日の「旧優生保護法に基づく優生手術を受けた

者等に対する補償金等の支給等に関する法律（以下「法二」）の施行を受け、本市でも問い合わせが想定されるが、対象者は障害や疾患により情報収集が困難である場合が多く、身近な行政機関である市にまず相談が寄せられることや、プライバシーへの配慮も必要な内容なので、職員への法の周知徹底や窓口における十分な配慮が必要であると考えている。

そこで、現在本市における補償対象者数や情報周知に関して市が支援する考えについて伺いたい。

答弁

市内の対象者数については、県が所管であるため本市では把握できないが、国のホームページの情報によると一定数存在することは認知している。

また、市の支援として、法施行に伴う制度の案内について、窓口でのチラシの設置に加え、今後市ホームページを速やかに開設し、県窓口へのリンクを掲載するよう関係部署での調整を行い、大きな文字を使うなど分かりやすく工夫したい。なお、窓口対応においては、法施行に至る経緯について職員の十分な理解を図り、対象者の来庁時にはプライバシーを守る静かな環境で安心して相談できるよう配慮し、確実に県等の関連機関へつなげられるよう丁寧

に対応したいと考えている。

その他の質問項目

○デフリンピック開催に向けての川西市の取り組みについて

ほか

安全対策

上下水道管の点検の現況など問う



公明党 柴 奈津子

質問

本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損による道路陥没事故について、同様の事故は全国各地で発生する可能性があり、重要なインフラである上下水道の維持や防災の観点から、管路の整備や耐震化の必要性を強く感じている。また、現行の点検では見抜けないリスク等も考えられることから、安心安全な上下水道の維持確保に向け、老朽化した上下水道管の点検の現況や更新計画の進捗および事故を想定した対応について伺いたい。

答弁

管路の点検については、水道では市内全区域で配水量を常時監視の上、漏水調査を行っており、下水道では重要度に応じて汚水管路を3分類し、国の基準に基づく年数ごとに点検を実施している。更新計画については、令和5年度末において、水道では有事に影響の大きい基幹管路の17%が更新済で、

下水道では市計画による点検結果に基づき管路の17%を更新している状況である。

事故を想定した対応については、水道では基幹管路は計画的に更新し、その他の管は修繕対応としており、下水道では、交通量の多い箇所の管は、直ちに事故の恐れはないことを確認しているが、最重要施設については、現在実施している2回目の点検後に改めて対応を精査したい。

その他の質問項目

○高齢者が利用する本市公共施設におけるエレベーターの必要性について



下水道管の調査の様子

委員会 視察 報告

飛行場対策周辺整備調査特別委員会

●実施日

令和7年2月6日

●視察事項

関西エアポート株式会社

「遅延便及びダイバートとなる基準について」など

●視察委員

長田 拓也 福西 勝 秋田 修一
中井 成郷 坂口 美佳 吉岡 健次

本委員会では、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症になったことを受け、近年の大阪国際空港（伊丹空港）の運営状況や遅延便の状況、騒音監視や環境対策について、関西エアポート株式会社への所管事務調査を実施いたしました。

また、今任期中初めての視察ということもあり、大阪国際空港の歴史についても学ばせていただく機会となりました。

大阪国際空港の発着回数は1日370回を上限に運用されており、関西国際空港と神戸空港を含む関西3空港の旅客人数は、観光需要の増大により訪日外国人などが増加しています。

さらに今年度は、大阪・関西万博が開催されることや、神戸空港の第2ターミナルビルが4月18日からオープンすることを踏まえると、さらなる旅客人数の増加が見込まれます。

そうした中で、本委員会は本市南部地域の航空機騒音問題に引き続き取り組んでいきます。離陸直下の南部地域は第1種区域であり、環境基準（Lden）は57ですが、観測点の久代小学校では62となっています。

調査の中では、近年増加している遅延便についての質問が行われました。関西国際空港へ着陸するダイバート（目的の地外着陸）も増加していることを踏まえて、令和7年4月から、遅延便に係る着陸料の割増料金制度を導入するとの報告がありました。遅延便に係る割増料金は、着陸料の2倍を



徴収され、大阪国際空港周辺のまちづくりに活用されることが後日発表されました。

今後とも委員会として、騒音監視・環境対策の状況と遅延便の推移について注視していきます。（委員長 福西 勝）

市立病院改革調査特別委員会

●実施日

令和7年1月10日

●視察事項

神奈川県川崎市

「川崎市立多摩病院の指定管理制度及びもの忘れ相談外来について」

●視察委員

松隈 紀文 加茂 文子 榮 奈津子
平岡 譲 黒田 美智 角田 横司
岡 留美

本委員会では、川崎市立多摩病院において、2006年2月、全国で初めての医科大学との指定管理者制度導入で開院、長期にわたり指定管理者が管理・運営されている現状や、もの忘れ外来の設置などを伺うとともに、緩和ケア病棟・新興感染症対応ベッド・屋上ヘリポートなどを見学しました。

病院長から「市民病院として、地域に不足する医療、求められている医療を提供する地域完結型を目指す」「自治体病院として利益を求める

のではなく、住民福祉の向上、住民の満足度が「大切」との明確な理念のもと、脳神経内科では常勤医師によるもの忘れ外来を設置、入院時の口腔ケアや術後のリハビリなどの健康啓発や満足度アップの取り組みを実施、他病院で良い取り組みがあれば積極的に導入、運営コストは行政と協議しながら、納得のいく料金で満足度の高い医療を提供していくことが大事であると説明を受けました。

定期的な患者総合満足度調査では、会計の待ち時間やコロナ禍での面会時間の制限に対して、比較的低い評価（普通が多い）と認識、モニター懇談会や意見箱を含めてサービス向上（情報案内装置や会計待ち表示の設置、スマートフォンアプリや多言語映像通訳、院内WiFi導入など）に努めているとのことでした。また、研修を終えた医師がすぐに開業する、研修医の教育におけるコスト負担が大きいなど、人材確保や育成、診療報酬や病院経営の複雑さや課題について伺いました。

医療と福祉は切り離せない患者・家族満足度を上げていく取り組みや「子ども患者憲章」の掲示など、人権を真ん中に据



川崎市立多摩病院屋上ヘリポートにて

えた自治体病院としての役割・組織運営について学んだことを当市の今後に生かしたいと考えています。

（委員長 黒田 美智）

中心市街地・新名神周辺 整備調査特別委員会

●実施日

令和7年1月28～29日

●視察事項

鳥取県倉吉市

「中心市街地活性化基本計画について」
鳥取県鳥取市

●視察委員

加藤 仁哉 山崎 孝弘 大矢根秀明
内山 裕介 川北 将 北野 紀子

川西市における中心市街地活性化基本計画は第3期計画の最終年を迎えており、課題の一つ目は、中心市街地全体の回遊性を向上させ、恒常的なにぎわいを創出すること、二つ目は、魅力的な店舗やまちで活躍する人を増やすことで経済活力を向上させることであります。

今回、倉吉市と鳥取市に視察に伺いました。

倉吉市では、人口減少およびコミュニティの衰退、観光来訪者の伸び悩み、地域の担い手となる新規創業者の確保を中心に計画され、歴史的な資源とアートを生かし観光機能の向上の観

点で、周遊型観光地モビリティの実証実験も行われました。また、既存ストック活用起業推進地域連携事業として、まちづくり会社や地元商店街が連携し、空き店舗や空き地を整備し、新規出店を促進するなど、高齢者の暮らしやすい住環境を守るため、商店街の空き家・空き店舗を利用した日常生活を支える店舗の設置、倉吉駅を利用する地域住民や学生の利便性を考慮した店舗展開、商品構成の商業複合施設の整備やサテライトオフィス誘致にも取り組まれていました。

また、鳥取市の取り組みでは、若者層のまちなか暮らしの促進を図るため、空き家等既存ストックの活用方策を地域住民と連携し、活用希望者とマッチング体制を構築することに加え、鳥取大学と連携し空き家実態調査も実施していました。さらに、コミュニティバスの走行ルートを生かして変更し、回遊性の向上を図っています。

川西市において、回遊性向上には公共バスとの連携を図るとともに空き家をリノベーションし活用を生かしていきたいと思っています。

（委員長 大矢根 秀明）



受理した陳情

- 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情
- 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情
- 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書
- 特別養護老人ホームの整備と利用支援に関する陳情

●●●● かわにし市議会からのお知らせ ●●●●

一般質問の日は午前9時30分から本会議を始めます

一般質問を予定している日は、午前9時30分開議となりますので、ご注意ください。

また、本会議のほか、議会運営委員会、常任・特別委員会などについては、本会議と併せて開催予定をホームページ等に掲載していますので、傍聴の際の参考にしてください。

なお、急きょ会議の開催予定が変更になることがありますので、最新の情報はホームページをご覧ください。どうか、市議会事務局へ直接お問い合わせください。

6月定例会(予定)			
6月	2日(月)	午前10時	本会議(招集日)
	9日(月)	午前9時30分	本会議(一般質問)
	10日(火)	〃	本会議(〃)
	11日(水)	〃	本会議(〃)
	12日(木)	午前10時	常任委員会
	13日(金)	〃	〃
	16日(月)	〃	〃
	25日(水)	〃	本会議(最終日)

会議録について

公開している全ての会議は「会議録」として記録していますので、この市議会だよりに掲載している内容の詳細をご確認いただけます。

会議録は、冊子として市議会事務局や中央図書館、市役所の市政情報コーナーに備えているほか、市議会ホームページにも掲載しています。

なお、会議録の作成には数カ月かかりますので、ご了承ください。

ホームページへようこそ

市議会のホームページには会議の開催日程や会議録だけでなく、議員の政務活動費の状況なども掲載しています。

また、本会議はライブ配信(生中継)を行っているほか、現在、3月定例会の様子を録画配信しています。本会議場でのやりとりをご家庭などで見ることができますので、ぜひご利用ください。



川西市議会個人情報保護に関する条例の運用状況

令和6年度において、川西市議会個人情報の保護に関する条例に係る開示請求はありませんでした。

広報委員会

委員長	川北 将
副委員長	榮 奈津子
委員	松隈 紀文
	加茂 文子
	大崎 淳正
	内山 裕介
	中井 成郷
	田中 健次
	吉岡 健次

ただければ幸いです。

今年度は北部地域のまちづくりが始まるなど、大変重要な一年であります。市議会としても川西市がより良いまちになるよう、引き続き議論を重ねてまいります。

さて、3月定例会では、令和7年度(2025年度)の施政方針に対する総括質問や各会計予算をはじめとする多くの重要案件を審議しました。市議会だよりに掲載している質疑や議案審議は文字ばかりになってしまいましたが、「気になる」「記事だけでも、お読みいただければ幸いです。」

季節が過ぎ、新緑が目に見え、清々しい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。4月には清和源氏まつりが開催され、多くの市民で賑わいを見せていました。市内各所においてもイベントが活発に開催されており、関係する団体や地域の皆さまに改めて感謝申し上げます。

後編記集

市議会だよりをお読みいただき、ありがとうございます。桜の晴れやかな